

伊勢崎市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における、一年あたりの賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

令和8年1月

伊勢崎市農業委員会

【田の部】(10a当たり、年額)

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
伊勢崎地区	5,500円	10,000円	1,300円	142
赤堀地区	6,100円	11,500円	5,000円	37
あずま地区	7,300円	10,000円	4,000円	43
境地区	5,500円	6,200円	3,700円	47

- ① 農地法改正（平成21年12月15日施行）にともない標準小作料制度が廃止となった為、貸し手と借り手が賃貸借契約を結ぶ際、賃借料の目安となる価格として情報提供するものです。
- ② 上記の情報は賃貸情報ですので無償契約である使用貸借については件数に含まれていません。

* データ数は、集計に用いた筆数である。

伊勢崎市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における、一年あたりの賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

令和8年1月

伊勢崎市農業委員会

【畳の部】(10a当たり、年額)

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
伊勢崎地区	3,800円	6,700円	900円	49
赤堀地区	9,200円	15,000円	3,000円	17
あずま地区	5,200円	10,400円	3,000円	40
境地区	4,300円	10,000円	1,900円	193

- ① 農地法改正（平成21年12月15日施行）にともない標準小作料制度が廃止となった為、貸し手と借り手が賃貸借契約を結ぶ際、賃借料の目安となる価格として情報提供するものです。
- ② 上記の情報は賃貸情報ですので無償契約である使用貸借については件数に含まれていません。

* データ数は、集計に用いた筆数である。